

有機農業を通じた地域おこしに関する考察

～宮崎県東諸県郡綾町の実績を通じて～

調査研究部 高木 英彰

1. はじめに

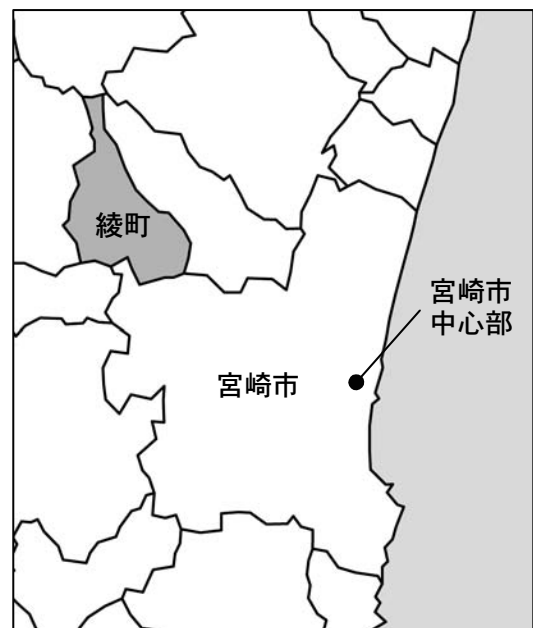
有機農業は化学肥料や農薬あるいは遺伝子組み換え技術の利用を前提とする現代農業への反省から生まれ、一般消費者にはその利点として食品安全性が特に強く認識されている。他方で生産者サイドにおいても農薬散布の際の健康不安や、地域の生物や環境保護の観点から条件を整えば有機農業を实践したいという農家が50%を占めており（農林水産省2009）有機農業への関心の高さが窺える。また、有機農業を通じた動物保護活動の形で地域づくりを行う事例もある（佐渡のトキや対馬のツシマヤマネコなど）。しかしながら、後述するように労働時間や単収等の生産効率面では、効率性追求により発展してきた現代農業に当然及ぶべくもない。

では、そのような不利条件の中で、有機農業を利用した地域づくりに何らかの方策があるのだろうか。本稿では、昭和63年に全国に先駆けて『自然生態系農業の推進に関する条例』を制定し、自然を活かした農業生産方式（自然生態系農業）を推進してきた宮崎県東諸県郡綾町ひがし もろかなくんあやちようを取り上げ、同町の有機農業経営の実態と地域づくりを紹介したい。

2. 綾町の概況¹

綾町は中山間地であるが、宮崎市中心部か

図1 綾町周辺図



ら約20kmと比較的都市部とのアクセスが良く（図1）、都市部からの観光客もやって来る。人口は7,244人（平成22年国勢調査）。転入が転出とほぼ拮抗しているため昭和50年頃から人口はほぼ横ばい状態にある。少子高齢化の傾向と無縁ではないが、世帯数においては2,851世帯（同上）でむしろ増加傾向²。なお、ふるさと納税の受け入れは宮崎県内でトップであった（2012年）。

綾町憲章では「自然生態系を生かし育てる町にしよう」と謳われており、町内では自然

1 第2節は各種資料及び弊所職員の所内現地調査報告（2013年7月時点）に基づく。

2 綾町ウェブサイト（<http://www.town.aya.miyazaki.jp/ayatown/outline/material/population.html>）より容易に確認できる。

を活かした産業が展開されている。まず、戦後に森林造成を行わず照葉樹林を保護したため、現在では「照葉大吊橋」を中心とする山林景観が観光資源となっている。綾町の豊かで美しい水は酒造に利用され、地元雇用に貢献している（雲海酒造株式会社が運営する「酒泉の杜」）。その他に、木工、ガラスアート、陶器、染織といった工芸品の工房が点在する。日本最大級の照葉樹林を残し、自然と調和しながら人間活動が営まれていることが認められ、2012年には綾町全体がユネスコエコパーク³に登録されるに至った。綾町の「自然生態系農業」はこうした親環境型産業活動の一環と位置付けられる。

3. 綾町の自然生態系農業

綾町は『自然生態系農業の推進に関する条例』において、町憲章に基づき「化学肥料、農薬などの合成化学物質の利用を排除すること。」「本来機能すべき土などの自然生態系をとりもどすこと。」「食の安全と、健康保持、

遺伝毒性を除去する農法を推進すること。」また、遺伝子組み換え作物による自然生態系の汚染を防止するため「遺伝子組み換え作物の栽培を行わないこと。」>（条例序文）を確認し、自然生態系農業を「自然の摂理を尊重し、自然生態系を有効に生かした農業」（第2条）と定義している。認証の基準は「農地認定区分」と「生産管理認定区分」の2つに分かれ、それらを総合してA（ゴールド）、B（シルバー）、C（カッパー）の3等級の認定を行っている（図2）。また、農林水産省で定められた有機JAS認証についても、町が登録認定機関として認定業務を行っている。

4. 綾町の自然生態系農業と有機JASの認証状況および農業生産性の

農林水産省（2012）によれば、平成24年時点の全国的な有機JAS圃場の割合は全耕地面積の約0.41%である。それに対し綾町では、平成22年度時点で既に有機JAS圃場（野菜類）は14%、自然生態系農業も含めると57%と非

図2 自然生態系農業の認証基準

農地の認定区分	過去における農地の管理状況		総合認定区分基準		
	土壌消毒剤 除草剤	土づくり	農地認定区分	生産管理認定区分	総合認定区分
A農地	使用しない	土づくり3年以上の農地	A	A	A(ゴールド)
B農地	使用しない	土づくり2年以上 3年未満の農地	A	B	B(シルバー)
C農地	使用しない	土づくり1年以上 2年未満の農地	B		
			A	C	C(カッパー)
			B		
			C		
			C	A	
			C	B	

生産管理の認定区分	土壌消毒剤 除草剤	化学肥料	合成化学農薬 (防除回数)
A	使用しない	使用しない	使用しない
B	使用しない	三要素施用成分 総量20%以下	慣行防除の 1/5以下
C	使用しない	三要素施用成分 総量20%以下	慣行防除の 1/3以下

（出所）綾町有機農業推進会議資料をもとに筆者再作成。

3 UNESCOが認定するBR（生物圏保存地域）の国内名称。BRは生物および文化の多様性の保護と、経済的・社会的発展の両立に取り組む地域が認定対象となる。

常に高い割合に到達している⁴ (表1)。同様に自然生態系農業を実践する農家戸数は町内農家の74%を占めており、町民の自然環境に対する関心が非常に高いことを示唆している。町内の有機JAS認証取得者は2%しかないが⁵、生産額で全体の10%、生産量で7%、作付面積で14%も占めている。これは有機JAS認証者の大半が比較的大規模な経営体であることを示している。

もう少し詳しく町内農家の経営実態を調べてみたい。表2、表3は、表1をもとに生産形態別の生産性を算出したものである。表1

と異なり、表頭は「有機JAS」、「自然生態系農業」（有機JAS認証を得ていない）、「慣行農業⁶」（有機JASも自然生態系農業も認証を得ていない）に分けている。

まず表2であるが、これは1haあたりの生産額（土地生産性）、生産量（単収）および、生産物1トンあたりの販売収入（価格）を整理したものである。この表を見ると、自然生態系農業および有機JASの単収は慣行農業の1/4に過ぎないことが明らかになる。有機JASならば価格は6割ほど高くはなるものの⁷、それでも単収の差は補えず土地生産性も慣行

表1 綾町における野菜類の自然生態系農業認証および有機JAS認証の状況（平成22年）

平成22年度	農産物の総生産					
			うち自然生態系農業認証分			
				うち有機JAS認証分		
生産額(千円)	100%	1,298,459	24%	305,191	10%	134,997
生産量(トン)	100%	4,741	23%	1,090	7%	309
作付面積(ha)	100%	88	57%	50	14%	13
農家戸数(戸)	100%	524	74%	387	2%	10

(出所) 綾町農林振興課によるまとめをもとに筆者再作成。

表2 認証状況別生産性指標

	有機JAS	(対慣行農業比)	自然生態系農業	(対慣行農業比)	慣行農業
土地生産性(千円/ha)	10,384.4	0.40	4,599.8	0.18	26,138.6
単収(トン/ha)	23.8	0.25	21.1	0.22	96.1
価格(千円/トン)	436.9	1.61	217.9	0.80	272.1

(出所) 筆者作成。

(注) 「自然生態系農業」はJAS認証を取得している経営体を除く。

表3 認証状況別生産状況（綾町農家1戸当たり）

	有機JAS	(対慣行農業比)	自然生態系農業	(対慣行農業比)	慣行農業
生産額(千円/戸)	13,499.7	1.86	451.4	0.06	7,250.1
生産量(トン/戸)	30.9	1.16	2.1	0.08	26.6
作付面積(ha/戸)	1.30	4.69	0.10	0.35	0.28

(出所) 筆者作成。

(注) 「自然生態系農業」はJAS認証を取得している経営体を除く。

4 統計資料の制約上、指標は全国では「普通畑」、綾町では「野菜類」に限定した数値としている。
 5 全国平均は0.25%（平成19年時点）であるから、十分高い水準と言えよう。
 6 表1の「農産物の総生産」から「うち自然生態系農業認証分」を差引いて算出。
 7 農林水産省『全国の主要都市における主要野菜の小売価格・販売動向－生鮮食料品価格・販売動向調査－』の統計によれば、全国的に見ても有機野菜の価格は標準品の5～7割ほど高いことが示されている。

農業の4割にしかなっていない。このように、有機JASは単価が高いものを相応の数量で供給してこそ高い生産額を生みだせる構造になっており、現状では一定の規模をもった経営体でないと認証が困難であることが示唆されている。自然生態系農業ともなると、価格まで慣行農業を下回る状況であり、経済性の一面のみで評価するとかなり効率性が低い様子が窺える。

次に、それぞれ1戸当たりの指標に加工したのが表3である。表1を見てもわかるが、自然生態系農業認証者数（有機JASを得ていない）は全体の72%と大部分を占めているにもかかわらず生産額で14%、生産量で16%、作付面積で43%とそれほど大きくなく、一戸当たりになると生産額、生産量、作付面積は慣行農業よりも格段に小さくなる。綾町では衰退する林業の代替産業として普及した家庭菜園が有機農業の始まりとなった。自然生態系農業が小規模な経営体に担われているのはそういった背景もあろう。

5. おわりに

第2節で述べたように綾町の有機農業は「自然生態系を生かし育てる町」づくりの側面であり、自然と調和した一群の産業活動が統合的に機能しているからこそ観光客やふるさと納税利用者の共感、そしてユネスコエコパーク認定につながった。また、それは地域外からの評価のみだけでなく、地域住民の高い志と誇りの醸成の好循環も生み出している。それは減少傾向を見せない人口動態に端的に表れていると言えよう。

本稿では経営の一面のみから有機農業実践の厳しい現実を示したが、それは有機農業のみで地域づくりを行うのではなく、地元産業

全体を環境保全型の活動に巻き込む必要があることを示している。そして綾町はそれが実現可能な方策であることを体現している。

（謝辞）

綾町役場・農林振興課長の中菌兼次氏には、綾町農業に関するデータ提供および使用にご快諾いただいた。データなくして有機農業の地域の実態の把握はできなかった。厚く御礼申し上げたい。

また、本稿中の現地情報については、当研究所研究アドバイザーの今尾和實氏による現地調査報告に基づいている。貴重な情報の提供に心より感謝申し上げます。

（参考資料）

- ・綾町役場ウェブサイト (<http://www.town.aya.miyazaki.jp/ayatown> 2013/7/31閲覧)
- ・綾町有機農業推進会議ウェブサイト (<http://www.town.aya.miyazaki.jp/ayatown/organicfarming/index.html> 2013/7/31閲覧)
- ・片野學 (2007) 「有機農業の展望と課題」『国際農林業協力』, Vol. 30 (No. 4), JAICAF. pp. 2-18.
- ・総務省『平成22年国勢調査』
- ・農林水産省『全国の主要都市における主要野菜の小売価格・販売動向—平成24年生鮮食料品価格・販売動向調査— (統計表)』
- ・農林水産省 (2007) 『有機農業の現状と課題』
- ・農林水産省 (2009) 『有機農業の推進について』
- ・農林水産省 (2012) 『平成24年耕地面積 (7月15日現在)』